

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立西加島保育所	
運営法人名称	社会福祉法人なみはや福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	所長 中野 直美	
定員（利用人数）	40 名	
事業所所在地	〒 532 - 0031 大阪市淀川区加島4-19-50	
電話番号	06 - 6309 - 2022	
FAX番号	06 - 6309 - 2195	
ホームページアドレス	<a href="https://www.namihaya.or.jp/nishikashima/">https://www.namihaya.or.jp/nishikashima/</a>	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	昭和44年8月23日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 11名 栄養士 2名 看護師 1名 子育て支援員 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（1歳児2歳児3歳児4歳児5歳児長時間）調乳室 厨房 更衣室 職員室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 22 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

こどもの最善の利益を第一とし一人ひとりの育ちを大切に保護者から信頼され地域に愛される保育所をめざす

### 【保育方針】

一人ひとりの個性を大切に生きる力の基礎を培う

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- 少人数でアットホームな保育所で一人ひとりの気持ちを受け止め個別に対応しています
- 乳児は育児担当制をおこない、着脱や食事面など基本的な生活習慣を身に付けられるよう丁寧に対応しています
- 体力づくりで週1回リズムを行い体幹が育つ取組を行い、幼児は一本下駄(4歳)や竹馬(5歳)その他の運動遊びも取り入れています
- 食育では各クラスが菜園活動を行い食材に興味を持てるように野菜の生長を観察したり、お世話をしています。特に5歳児は月に一度の栄養の話の時間を設け食材や調理器具等に触れ、クッキングの経験も行っています
- 月間絵本を担当がクラスの子どもの絵本を順番に毎日読み聞かせています
- 異年齢児交流も行い大きいクラスの子どもの小さいクラスの子どものお世話をしたり、小さいクラスの子はおおきい子どものする事を模倣したり、一緒に遊ぶことで、色々な成長につながっています
- 障がい児保育に関して発達の可能性を見つめるとともに育ちあう保育に取り組んでいます
- 地域の未就学在宅親子との交流日を設けています

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年10月31日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者(役割)	26 (運営管理委員) 2002C003 (運営管理・専門職委員) 1901C032 (運営管理・専門職委員) 2101C021 (運営管理・専門職委員) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

子どもたちにとって心地よく生活でき幸せを感じる保育所であることを心がけ、命を大切にし思いやりの心を持てる、自分の思いを素直に表現できる、たくましくしなやかな心と身体を持てる、ひとりひとりの違いを認め仲間を大切にできる、自分のことが好きで友だちのことも好きになれる、そんな子どもに育てるよう努められています。子どもの思いをしっかりと受け止め、保護者と共に育みを分かち合える事を目指されています。

### ◆特に評価の高い点

【地域ニーズを踏まえた運営】

地域課題やニーズを踏まえ、積極的に障がい児の受入も行われており、子どもの居場所としても地域で必要とされている施設の立ち位置が確立されています。

### ◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

各職員に自己評価表を作成してもらい、利用者にもアンケート依頼をし、少しずつ準備を進め、訪問調査日に来所していただき、調査しながらアドバイスを受けることが出来たことは、今まで理解できていなかったことが多かったのだと気づきにもなり、学ぶことが出来ました。ありがとうございました。まだまだ課題もあり、今後改善すべき所は改善し、より良い保育所運営に取り組んでいきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。保護者等には、入所時の説明会で周知されています。保護者等へのわかりやすく伝える工夫、職員が日々の保育の中で意識できる工夫の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業動向や経営状況は、法人本部で管理されており、施設では年2回の専門家による経営分析が行われ、施設長と共有され、法人にも報告されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人としての管理と、専門職による年2回の分析、指摘等を基に、課題が明確化されています。分析内容は、法人や職員にも共有されています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	施設としての中長期計画が策定されています。職員との面談等で把握した内容を基に、中長期計画への見直しに繋がられています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえた事業計画の策定に努められています。仕組みとしての、実施状況の把握・評価プロセス明確化が望まれます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	代表的な内容が、説明会時や面談時に周知されています。保護者等に対して、自分事としてわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員個々の研修計画が策定されています。年1回の職員自己評価表に基づく振り返りが実施されており、年2回の面談時に業務評価、自己評価について話し合われています。客観的に評価分析可能な内容の拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年2回の面談時に業務評価、自己評価について話し合われています。客観的に評価分析可能な内容の拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設の職務分担表が策定されており、職種毎の業務内容が明示されています。有事の際の役割と一次代行者までの明示があります。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	職員全体への、業務に関連する一般法令を含めた、幅広い周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。職員参画で、施設全体として質の向上に向けて取り組む、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人での採用が行われています。中長期計画を踏まえた、採用や育成の計画整備拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度含めた仕組みの整備拡充が望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	年2回の職員面談で、個々の職員の意見や意向を把握できる機会があります。ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。職員のメンタルヘルス面に配慮した取組の拡充が望まれます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の職員自己評価が行われており、年2回の職員面談時に振り返りや意見交換が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員個々の目標設定拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画に沿った研修の実施に努められています。実施された研修に対する評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員への研修参加が促されています。職員個々のスキルや研修履歴等を個人単位で管理出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れ手順が策定されています。コロナ禍の制限下以降、実習生の受け入れ実績がありません。実習にかかるマニュアル全体の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	監査法人による定期的なチェックがあります。内部監査の拡充や外部からの指導体制拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の未就学児に向けた、施設開放が行われています。施設開放時に、子育て相談も実施されています。従前は、高齢者福祉施設との交流等も行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、実施が困難な状況です。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れ手順に関するマニュアルが策定されています。従前は、中学校からの職業体験受け入れ等が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、実施困難な状況でした。ボランティアに関する仕組みとしてのマニュアル整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の施設連絡会に参加し、情報収集が行われています。地域の児童委員含めた地域との繋がりを深め、地域ニーズ把握に繋げていく事が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に向けた子育て相談等が行われています。地域ニーズを踏まえた、公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	毎年実施される、職員個々の自己評価項目として、チェックし、職員自身も振り返る機会が設けられています。実施状況の把握・評価や、保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学は、随時受け付けられており、パンフレット等を基に説明が行われています。施設の様子が伝わりやすい、SNSの案内等も記載されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談等を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	1・2歳児では、場面と活動を区別したコーナー確保が行われています。遊びの場では、子ども自身が自分で選んで遊べる環境構成に留意されています。 3・4歳児では、場面に合わせたスペース・空間の確保、区別ができるように配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	1・2歳児では、個々の子どもの思いを受け止められるよう、子ども自身が安心できる保育環境となるよう配慮されています。 3・4歳児では、子どもの言葉や思いを大切に、受け止めながらも、子ども自身が自分の思いや考えを伝えていくことができるように配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	1・2歳児では、個々の子どもの発達・発育状況を踏まえ、できること、やってみたいと思うことから、生活習慣の習得が進められています。 3歳児では、視覚的にわかる資料を活用し、子どもたちが、やることを見てわかるものを掲示することによって、生活習慣の習得がすすめられています。 4歳児では、食事マナーや姿勢等、できる生活習慣の内容を、正しくたかめていけるよう留意されています。 5歳児では、丁寧な生活習慣の実行や、就学後必要となる身の回りのことの習得と、完成度を高めていくことを大切にされています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	1・2歳児では、身体を動かしながら、子どもたちが楽しく活動できる場面確保に努められています。協調性を育める、活動の展開にも取り組まれています。 3・4歳児では、身体を動かす場面を意識されており、身体の発達・発育に繋がられるよう配慮されています。 4歳児では、子どもの自我の育成を意識しながらも、社会性・協調性も踏まえた、意思表示や話し合いに繋がられるよう留意されています。 5歳児では、	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の利用がありません。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児では、発達・発育状況を踏まえたグループ単位での活動を主体に保育が行われています。子どもとの会話を大切にし、子どもが楽しめることの実現ができるような保育の展開に努められています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、個々の子どもとの関わりを大切にし、子ども同士の関わりが円滑になるよう留意されています。 4歳児では、子どもたちの自我の発達を大切にしながらも、社会性の育成を踏まえた、話し合いや伝え方に繋がられるよう努められています。 5歳児では、就学を踏まえた協調性・社会性の育成に留意されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保護者等との連絡を密にし、情報交換・情報共有を大切にされています。家庭での様子を、保護者等から日々得られるように留意し、ノートによる日々の情報交換・情報共有に努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	早朝と夕方は、全体の合同保育が実施されており、異年齢の子どもが交流することによって、寂しさを感じたり飽きたりすることが無いよう留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	5歳児は、小学校への見学交流の機会があり、就学に向けた不安の払拭と、イメージ作りに繋がられるよう配慮されています。小学校教諭との情報交換・情報共有の場も設けられています。保護者等には、懇談時に疑問や不安が払拭できる対話ができるように努められています。保護者等が、具体的にイメージし、理解しやすい情報提供拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種については、随時、または毎月の健康手帳への記録で把握されています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	保護者等への伝え方の工夫拡充が望まれます。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に留意されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	菜園活動を通して、野菜を育てて行く、食材に触れる、収穫する機会が確保されており、食への理解や興味を促進できるよう配慮されています。クッキングの場面も取り入れられており、子どもたちが楽しみながら、食や食材に触れる機会も用意されています。年4回の給食だよりの発行があり、季節の食材等についての情報提供等も行われています。栄養士による、野菜クイズや動画による調理風景の案内等、様々な工夫で子どもたちも楽しみながら、食に関する興味や知識の拡充が図られています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた配膳量となるよう配慮されており、食への抵抗や苦手意識が生じないように配慮されています。行事にあわせた献立の提供に留意されており、合同で食事を取る機会等も設けられています。栄養士が、週3回以上、子どもの食事場面を巡回し、子どもたちの喫食状況の把握、子どもたちの直接の意見の把握が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスが得られる環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年1回の自己評価と年2回の職員面談が行われており、振り返りの機会となっています。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えております。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 20 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

1項目を除き、各項目おおむね90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

リズム運動を取り入れ体をしっかり動かす力、体力がついている。

障がい児保育をしている。

給食が良い。

少人数制で手厚い。

異学年と接する機会が多い。

子供たちのことを一番に考えてくれている。

アットホーム。

自由でありすぎない。

よく体を動かしている。

【総括】

保護者受け止め方も概ね良好なようです。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等